

令和 2 年 3 月 2 6 日

保護者 様

春日部市教育委員会教育長
春日部市立豊野小学校長

新型コロナウイルスによる感染症拡大防止のための臨時休業終了について
(お知らせ)

新型コロナウイルスによる感染症拡大防止のため、本市の小学校、中学校及び義務教育学校においては、児童生徒の健康安全を第一に考え、3月2日(月)から臨時休業の措置をとったところですが、3月26日(木)をもって臨時休業は終了とします。この間、保護者の皆様には、特段のご理解・ご協力をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

なお、3月27日(金)から4月7日(火)までは春休み期間となります。引き続き感染症拡大防止に努めていただくとともに、規則正しい生活を送り、進級に備えるように、お子様にお話してください。

4月8日(水)から学校の教育活動を再開します。新学期の対応等につきましては、下記をご確認ください。

記

1 令和2年度始業式について

(1) 期 日 令和2年4月8日(水) ※通学班で登校する

(2) 持ち物 **健康観察記録簿(3/26に配付したカードに記入してきてください)**

上履き、筆記用具、防災頭巾、雑巾、洗濯ばさみ、靴を入れるビニル袋(学年ごとに持ち物が異なります。学年の春休み日よりをご覧くださいそちらの情報を優先させてください。)

2 学校生活再開に係る学校の対応について

(1) 安心安全な学習環境作りとして以下3点に留意

- ①密閉した空間を作らない
- ②密集・密着状況を作らない
- ③密接して会話をする場を作らない

(2) 個人でできる感染予防の徹底として以下4点を丁寧に指導

- ①早寝・早起き・朝ごはん
- ②手洗い、うがい、咳エチケット
- ③適度な運動
- ④登校前の検温・健康観察

3 備考

- (1) 春休み中の過ごし方については、別紙「春休みの過ごし方について」を参考に、引き続き感染予防に努めてください。
- (2) 新学期が始まったら、登校前にお子様の検温をし、健康観察記録簿に記入して持たせてください。発熱があるなど、お子様の体調がすぐれない場合は、無理せず休養させるようにしてください。
- (3) 児童の一時預かりは、3月26日(木)をもって終了となります。
- (4) 校庭開放は、4月7日(火)まで延長します。
- (5) 今後保護者の皆様へのお知らせは、学校からのメール配信で行います。また学校のホームページも併せてご覧ください。